

令和4年度第1回 熱海伊東地域医療構想調整会議

次 第

1 議題

- (1) 地域医療構想の推進に関する医療機関の具体的対応方針
- (2) 热海伊東圏域における療養病床の減少について

2 報告事項

- (1) 令和3年度病床機能報告
- (2) 病床転換について（熱海海の見える病院）
- (3) 外来機能報告及び紹介受診重点医療機関
- (4) 地域医療介護総合確保基金
- (5) 地域医療構想に係る重点支援区域

3 その他

【配布資料】

- 議題資料1-1 地域医療構想の推進に関する医療機関の具体的対応方針
- 議題資料1-2 公立病院経営強化プランの記載事項
- 議題資料1-3 地域医療構想の進め方について
- 議題資料2 热海伊東地域の病床状況（稼働ベース）

- 報告資料1 令和3年度病床機能報告の集計結果の状況（暫定値）
- 報告資料2 病床転換の予定について（熱海海の見える病院）
- 報告資料3 外来機能報告制度及び紹介受診重点医療機関
- 報告資料4 地域医療介護総合確保基金（医療分）
- 報告資料5 地域医療構想の実現に向けた重点支援区域
- 報告資料6 重点支援区域について

令和4年度第1回 热海伊東地域医療構想調整会議 出席者名簿

(令和4年7月13日開催)

職名	氏名	備考
熱海市健康福祉部長	三枝壯一郎	出(Web)
伊東市健康福祉部長	松下 義己	出(Web)
熱海市医師会長	渡辺 英二	出(会場)
熱海市医師会副会長	服部 真紀	出(Web)
伊東市医師会長	山本 佳洋	出(Web)
熱海市歯科医師会長	立山 康夫	出(Web)
伊東市歯科医師会長	稻葉 雄司	出(会場)
伊東熱海薬剤師会副会長	前田 修	出(Web)
伊東熱海薬剤師会理事	秋本 佳秀	出(Web)
国際医療福祉大学熱海病院長	池田 佳史	出(Web)
伊東市民病院管理者	川合 耕治	出(Web)
熱海所記念病院長	金井 洋	出(Web)
熱海 海の見える病院長	鈴木 和浩	出(Web)
静岡県看護協会熱海伊東支部幹事	稻村 啓子	出(Web)
熱海市介護サービス提供事業者連絡協議会長	荻野 耕介	出(Web)
伊東市介護保険事業者連絡協議会副会長	森 典世	出(Web)
全国健康保険協会静岡支部レセプトグループ長	大隅 敏生	出(Web)
静岡県熱海保健所長	伊藤 正仁	出(会場)

(アドバイザー)

地域医療構想アドバイザー	小林 利彦	出(Web)
--------------	-------	--------

熱海伊東地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 医療法（昭和23年7月30日法律第205号）第30条の14第1項に定める「協議の場」として熱海伊東地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 調整会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- (2) 病床機能報告制度による情報等の共有
- (3) 地域医療構想の推進に向けた取組（地域医療介護総合確保基金事業等）に関する事項
- (4) その他、在宅医療を含む地域包括ケアシステム、地域医療構想の達成の推進に関する協議

(委員)

第3条 調整会議は、熱海保健所長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 調整会議に議長を置き、委員の互選により定める。
- 3 議長は、調整会議の会務を總理する。
- 4 議長は、あらかじめ副議長を指名することとし、必要に応じて副議長がその職務を代行する。

(任期)

第4条 調整会議の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 調整会議は議長が招集する。ただし、設置後最初の調整会議は、熱海保健所長が招集する。

(議事)

第6条 議長は会議を主宰する。

- 2 議長は、必要と認めるときは、関係行政機関の職員その他適当と認める者の出席を求め、その説明又は意見を徴することができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、特定の事項について、関係のある委員のみで開催することができる。

(庶務)

第7条 調整会議の庶務は、熱海保健所医療健康課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。